

9 水産業

(1) 内水面養殖業

管内では、大雪山系に由来する豊富な水資源を利用した内水面養殖業が、古くは農家の副業として昭和の初期から行われてきました。その後、層雲峡や天人峡といった道内有数の温泉・観光地における需要の増大を受け、内水面養殖業は地域産業として発展し、さらにはバイオテクノロジーの導入等により、高品質なニジマスの生産も行われるようになりました。

しかし、近年の生産状況は、冷凍を中心として様々な形で諸外国から輸入されるサケ・マスの増大の主要な消費先である地元温泉・観光地における需要形態の変化により、往時と比較して大幅に減少しています。

このような状況下、一部の養殖業者は管理釣場の営業にも力を入れています。

(2) 内水面漁業

剣淵町（桜岡貯水池）では、区画漁業権が設定され魚類殖業（わかさぎ）が行われており、幌加内町（朱鞠内湖）では、共同漁業権が設定され各種漁業が営まれています。

これら漁業権漁場では、一定のルールの基で各種遊漁を楽しむことができます。

(3) 独自の取組

南富良野町ではイトウ保護管理条例を制定し各種保護対策に取り組んでいるほか、美深町ではチョウザメによる町おこしに取り組んでいます。

また、民間企業が屋内でニジマス等の陸上養殖の事業化に向け、東神楽町の協力を得ながら取り組んでいます。

● 第13表 内水面養殖業の生産状況

年次	区分	生産量（トン）				生産額（百万円）				経営体数（事業所）			
		ニジマス	ヤマベ	その他	計	ニジマス	ヤマベ	その他	計	ニジマス	ヤマベ	その他	計
29	上川	39	9	3	51	42	11	3	56	5	1	3	9
	全道	146	34	16	196	173	52	43	268	25	8	12	45
30	上川	28	4	2	34	27	6	4	37	5	0	4	9
	全道	133	24	20	177	158	45	61	264	28	6	13	47
1	上川	25	4	3	32	29	7	6	42	5	0	2	7
	全道	137	30	15	182	170	55	45	270	24	8	12	44
2	上川	19	3	3	25	22	6	6	34	5	0	2	7
	全道	139	26	11	176	174	49	33	256	27	4	12	43
3	上川	12	3	2	17	19	6	7	32	4	0	1	5
	全道	115	26	11	152	153	49	31	233	23	4	8	35

※ 複数の魚種を養殖している経営体は主な魚種を1経営体で記入。

[（独）道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場及び産業振興部林務課調べ]

● 第14表 管内の区画漁業権

漁業権者 (漁業権番号)	免許の内容		
	漁場の位置／区域	存続期間	漁業の名称
剣淵町 (上内区第1号)	剣淵・和寒町／桜岡貯水池	自:平成31年 1月 1日 至:令和 5年12月31日	わかさぎ養殖業

● 第15表 管内の共同漁業権

漁業権者 (漁業権番号)	免許の内容		
	漁場の位置／区域	存続期間	漁業の名称
朱鞠内湖淡水 漁業協同組合 (上内共第1号)	幌加内町／朱鞠内湖・宇津内湖の区域及び朱鞠内湖に流入する一部河川の本支流	自:平成25年 9月 1日 至:令和 5年 8月31日	わかさぎ・やまべ・こい・ふな・いとう・あめます・えび漁業